

国保や後期高齢者医療の加入者が対象 医療費や食事療養費を軽減

国民健康保険や後期高齢者医療の加入者に医療費などの軽減措置があります。

病院などの窓口にて限度額適用・標準負担額減額認定証を提示すると、支払う医療費が自己負担限度額までになります(表1のとおり)。また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代が減額されます(表2のとおり)。国保加入者で70歳以上か後期高齢者医療加入者で区分が現役並みⅢと一般の人は、高齢受給者証か後期高齢者医療被保険者証が認定証の代わりになります。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページ

☎ 国民健康保険課 ☎027-898-6249
後期高齢者医療については同課 ☎027-898-6253

をご覧ください。

● 認定証は更新が必要です

認定証は7月末で有効期限が切れます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、認定証の交付を受けていて本年度も引き続き該当する人には、6月下旬に申請書を送付。認定証が必要な人は申請書を返送してください。後日、限度額適用認定証を郵送します。また、後期高齢者医療加入者で、現在認定証の交付を受けていて、本年度も引き続き該当する人には、7月中旬に保険証と一緒に認定証を送付します。

表1 自己負担限度額

区分	限度額	限度額 (4回目以降)※3		
70歳未満※1	年間所得901万円超	25万2,600円+ (医療費の総額-84万2,000円)×1%	14万100円	
	年間所得600万円超901万円以下	16万7,400円+ (医療費の総額-55万8,000円)×1%	9万3,000円	
	年間所得210万円超600万円以下	8万100円+ (医療費の総額-26万7,000円)×1%	4万4,400円	
	年間所得210万円以下	5万7,600円		
住民税非課税世帯	3万5,400円	2万4,600円		
70歳以上・後期高齢者医療加入者		外来(個人単位) 入院+外来(世帯単位)		
	現役並み所得者※2	Ⅲ 課税所得690万円以上	25万2,600円+ (医療費の総額-84万2,000円)×1%	14万100円
		Ⅱ 課税所得380万円以上 690万円未満	16万7,400円+ (医療費の総額-55万8,000円)×1%	9万3,000円
		Ⅰ 課税所得145万円以上 380万円未満	8万100円+ (医療費の総額-26万7,000円)×1%	4万4,400円
	一般	1万8,000円 (年間限度額 14万4,000円)	5万7,600円	
	非課税	低所得者Ⅱ (世帯主と国保加入者(後期高齢者は世帯全員)が住民税非課税の人)	2万4,600円	-
低所得者Ⅰ (上記と同様の人で各種収入から必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いた所得が0円となる世帯の人)		8,000円	1万5,000円	

※1 所得は、同一世帯の全ての国保加入者の基礎控除後の所得の合計
※2 現役並み所得者：一部負担金の割合が3割の人
※3 過去12カ月間に4回以上高額療養費に該当している場合の4回目からの限度額



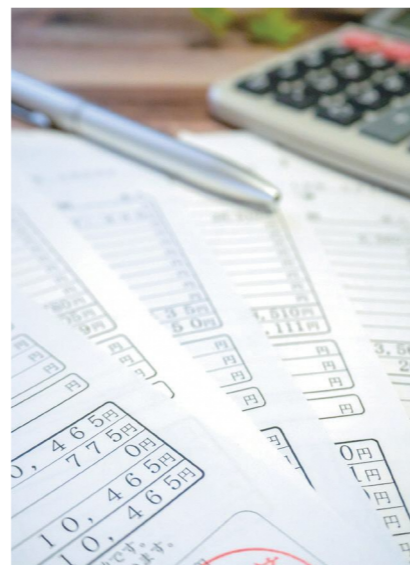
国保については
こちら



後期高齢者医療については
こちら

表2 入院時食事療養費標準負担額

対象	1食あたり 負担額
下記以外の人	460円
表1で住民税非課税世帯・低所得者Ⅱの人	90日までの入院 210円 90日を超える入院 160円
表1で低所得者Ⅰの人	100円



自然災害に備えましょう 防災情報のポイント確認して

☎ 防災危機管理課 ☎027-898-5935

大雨による洪水や土砂災害が全国各地で発生しています。災害時に適切な行動ができるよう、平時から身の回りの危険性と自分が取るべき行動を理解しておくことが重要です。

● 自分が取るべき行動を確認

避難とは、難を避けること。安全な場所にいる人は、避難所などに行く必要はありません。洪水時の浸水区域でも、3mを超えない想定浸水深の場合、屋内退避(2階への垂直避難)で安全が確保できるとされています。また、避難先として、避難所の他に、安全な地域にある親戚や知人宅なども考えてみましょう。



● ペットの同行避難

各種予防接種を済ませたペットは、体育館などの居住スペース内には入れませんが、避難所の敷地内へ同行避難ができます。

避難所には食料や水、衛生用品を持参し、ケージに入れ、飼い主の責任で飼育してください。



● 新型コロナウイルス感染症対策

感染のリスクを減らすためには、在宅避難や安全な地域にある親戚、知人宅などへの避難を優先してください。また、避難者は生活用品や衛生用品(食料や水、マスク、消毒液、ウェットティッシュ、体温計など)を必ず携行して避難しましょう。感染が心配される状況で避難所を開設する場合は、手洗いや咳エチケットの他、換気やスペースの確保、健康状態の確認など、必要な感染症対策を行います。

● 避難情報を確認

避難情報は、災害発生の恐れの高まりに応じて、5段階の警戒レベルと共に伝達します。警戒レベルと避難情報などの種類は下表のとおり。警戒レベルごとの取るべき行動を確認しておきましょう。

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報などの種類
5	命を守る最善の行動	災害発生情報
4	危険な場所から全員避難	避難勧告 (避難指示(緊急))
3	危険な場所から高齢者などは避難	避難準備・ 高齢者など避難開始
2	ハザードマップなどで避難方法を確認	大雨注意報 洪水注意報
1	最新情報に注意	早期注意情報